

学校において予防すべき感染症

第一種：発生はまれであるが、発症すれば重篤な感染症

停止期間：完全に治癒するまで

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病
 ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスによるもの）、
 特定鳥インフルエンザ、中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルスによるもの）

第二種：飛沫感染又は空気感染し、流行拡大のおそれがある感染症

感染症の種類	出席停止期間	主な症状
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	悪寒・頭痛・高熱・関節痛・筋肉痛
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	2週間以上続く咳、特有の咳発作（ヒューと音をたて吸い込む）
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	かぜ症状・結膜充血・口の中に白い斑点・赤く小さな発疹
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	発熱・食欲不振・頭痛・耳下腺のはれ
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで	赤く細かい発疹（顔、体幹）・発熱・リンパ節のはれ
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	赤い発疹・発熱・水疱・水疱がかさぶたとなる
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで	発熱・咽頭痛・結膜炎
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで	発熱、鼻水、咳嗽、息苦しさ 咽頭痛、痰、倦怠感・下痢・味覚臭覚異常
結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで	2週間以上続くせき・たん・微熱・だるい
髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで	発熱・頭痛・意識障害・嘔吐

第三種：放置すれば流行拡大の可能性がある感染症

出席停止期間：医師により感染のおそれがないと認めるまで

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎（アポロ病）、その他の感染症※1

※1 その他の感染症とは

学内で重大な流行が起きた場合のみに出席停止になる（通常は『欠席届』の提出でよいもの）

必要がある場合に限り学校医の意見を聞き、第三種の感染症として措置をとることができる感染症です。